

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第5回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4月23日)での決定事項)

1. 町公共施設の対応について

(1) 入善浄化センターパークゴルフ場、青野自然公園パークゴルフ場について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。

・利用中止期間 令和2年4月24日(金)～令和2年5月6日(水・祝)

(2) 図書館について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする(※図書等の返却は受け付ける)。

・利用中止期間 令和2年4月24日(金)～令和2年5月7日(木)

(3) 新幹線ライナーについて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、運休とする。

・運休期間 令和2年4月25日(土)～令和2年5月6日(水・祝)

(4) バーデン明日、入善海洋深層水活用施設(浜マルシェを含む)について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。

・利用中止期間 令和2年4月25日(土)～令和2年5月6日(水・祝)

※その他の公共施設について

・第4回対策本部会議で決定した対応方針から**変更なし**

【4月17日：第4回本部会議の決定方針】

1. 小中学校の対応について

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための県立学校における臨時休校の延長を踏まえ、町内の全小中学校(小学校6校、中学校2校)について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休校を延長する。

- ・休校期間 令和2年4月10日（金）～令和2年4月23日（木）
⇒ 延長期間 令和2年4月24日（金）～令和2年5月6日（水・祝）

2. 町公共施設の対応について

(1) 次の公共施設について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**利用中止を延長**する。

- ・利用中止期間 令和2年4月12日（日）～令和2年4月24日（金）
⇒ 延長期間 令和2年4月25日（土）～令和2年5月6日（水・祝）
- ・対象施設 各地区公民館、町民会館コスモホール、総合体育館・武道館、
(附帯施設含む) 陸上競技場、野球場、サン・ビレッジ入善、社会体育館、
沢スギ自然館、下山芸術の森・発電所美術館、
まちなか交流施設うるおい館、勤労者福祉センター、
山の本陣、舟見城址館、米澤記念館、
健康交流プラザ・サンウエル、老人福祉センター

(2) 栲山いろり館、園家山キャンプ場（バンガローを含む）、墓ノ木自然公園
キャンプ場については、第3回本部会議で決定した対応方針から**変更なし**。

【4月11日：第3回本部会議の決定方針】

- ・次の公共施設について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。
- ・利用中止期間 令和2年4月12日（日）～令和2年5月10日（日）
- ・対象施設 栲山いろり館、園家山キャンプ場（バンガローを含む）、
墓ノ木自然公園キャンプ場

(3) 学童保育、保育所の対応については、4月7日開催の第2回本部会議で決定した対応方針を**5月6日（水・祝）まで延長**する。

【4月7日：第2回本部会議の決定方針】

1. 町内の学童保育（6か所）については、開所時間を見直し運営する。
 - ・開所時間 午前8時からの開所に変更（通常は午後2時～午後6時）
平日及び隔週の土曜に運営（通常どおり）
 - ・受入児童 各学童保育に登録済みの児童のみ受入（新規の受入はしない）
2. 町内の保育所については、通常どおりの運営とする。

2. 町職員の在宅勤務の試行について

- ・期 間：4月24日（金）～30日（木）までの期間中の勤務日（平日）
- ・対 象：役場本庁舎勤務職員、元気わくわく健康課勤務職員
- ・勤務形態：課・係ごとに職員を2班に分け、交代で在宅勤務を行うことにより、勤務体制に係る今後の課題や問題等を把握する。
※配置職員数等から試行が難しい部署を除く。

※今後の県内での感染状況の変化等により、上記の対応を変更する場合があります。